

# 令和8年4月1日から 「建築計画概要書の写し」の 交付方法が変わります

建築計画概要書及び処分等の概要書は  
台帳記載事項証明書の一部として交付を開始します。

## 現行

<p>建築確認 証明書</p> <p>市高 長知</p>	<p>検査済 証明書</p> <p>市高 長知</p>	<p>建築計画概要書</p>
<p>建築確認/検査済証明願の申請 交付日数:即日 手数料:400円/件 (高知市収入証紙)</p>		<p>情報公開請求の申請 交付日数:最大14日後 手数料:10円/枚</p>

## 令和8年4月1日から

<p>建築計画概要書</p> <p>台帳記載事項 証明書</p> <p>市高 長知</p>	<p>記載事項証明願の申請 交付日数:即日 手数料:500円/件 (高知市収入証紙)</p> <p>建築計画概要書、処分等の概要書が 台帳記載事項証明書に添付されるようになり ます。 これに伴い、建築計画概要書、処分等の 概要書の情報公開請求はできなくなります。</p>
<p>台帳記載事項証明書の記載内容</p>	
<p>建築主氏名・敷地の位置・工事種別・用途・構造・延べ面積 確認済証交付日・確認済証番号・検査済証交付日・検査済証番号 等</p>	

※位置指定道路図面の写しの交付は従来通り情報公開請求の申請が必要です。  
※令和8年4月1日以降も、従来の建築確認/検査済証明書の発行も可能です。